

I 調査概要

1 調査の目的

東京都はこれまで、健康増進法第25条における「受動喫煙防止対策」及び「東京都受動喫煙防止ガイドライン」に基づき、対策を推進してきた。

受動喫煙防止に対する意識は高まり、各方面での取組も進んでいることから、喫煙の状況や受動喫煙防止に関する都民の意識・要望を把握し、さらに実効性の高い受動喫煙防止対策の施策を展開するための基礎資料とする。

2 調査期間

平成29年7月から平成29年8月

3 調査設計

- ① 調査対象：平成29年6月1日現在において、東京都全域(島しょ地域を除く。)に住所がある満20歳以上の男性及び女性。
- ② 標本抽出：住民基本台帳に基づく層化二段無作為抽出法
層化一都を区市町村ごとに下記の12地域(二次保健医療圏)に分類
- ③ 調査方法：郵送配布・郵送回収

4 アンケート回収結果

	圏域名	構成区市町村	配布数 (票)	回収数 (票)	回収率 (%)
東京都全体			20,000	8,712	43.6
区部	区部計		13,900	5,788	41.6
	区中央部	千代田区、中央区、港区、文京区、台東区	1,300	550	42.3
	区南部	品川区、大田区	1,700	669	39.4
	区西南部	目黒区、世田谷区、渋谷区	2,000	839	42.0
	区西部	新宿区、中野区、杉並区	1,900	781	41.1
	区西北部	豊島区、北区、板橋区、練馬区	2,800	1,264	45.1
	区東北部	荒川区、足立区、葛飾区	2,000	789	39.5
	区東部	墨田区、江東区、江戸川区	2,200	896	40.7
市町村部	市町村部計		6,100	2,895	47.5
	西多摩	青梅市、福生市、あきる野市、羽村市、瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村	500	245	49.0
	南多摩	八王子市、町田市、日野市、多摩市、稲城市	2,000	964	48.2
	北多摩西部	立川市、昭島市、国分寺市、国立市、東大和市、武蔵村山市	1,000	452	45.2
	北多摩南部	武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、小金井市、狛江市	1,500	703	46.9
	北多摩北部	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市	1,100	531	48.3
無回答				29	

5 その他

- (1) アンケート調査結果の集計に当たっては、小数点第 2 位を四捨五入しているため、内訳の合計が 100%にならない場合、また、複数項目の合成値（問 7 の受動喫煙率など）が項目ごとの比率の合計と一致しない場合がある。
- (2) Nは全数、(n) は当該設問の回答者数（母数）である。
- (3) 複数の回答が可能な設問では、構成比の合計が 100%を超える場合がある。
- (4) 出現件数が「0」の場合は、「-」で表示した。